

事務事業マネジメントシート(平成30年度実績と平成31年度計画)

令和 2 年 1 月 10 日 更新

事務事業名		重度障がい者等在宅生活支援事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2 福祉の健康				所属部	健康福祉部	課長名	後藤 章博
	施策	8 障がい者(児)の自立と社会参加の促進				所属課	福祉課	担当者名	大久保 志穂
	施策の柱	29 障がい者(児)への総合的な支援及び福祉サービスの充実				所属班	障がい福祉班	(内線)	1158
予算科目		会計一般	款3	項1	目3	事業連番10531	根拠法令	合志市在宅身体障害者等紙おむつ給付規則 合志市障害者配食サービス事	
終了、開始年度		☐ 30年度で終了 ☐ 30年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	合志市内で在宅の重度障がい者・児やその介護者の身体的かつ経済的負担を軽減し、地域で安心して在宅生活ができるように障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや地域生活支援事業による支援が受けられないのに対し、市独自の支援事業を実施する。
【業務の流れ】	【在宅障害者等紙おむつ支給事業】申請書受理後、書類審査及び実地調査により、受給資格の有無を決定する。受給資格者に、決定通知書又は給付却下通知書を送付する。紙おむつの給付は現物をもって行うものとし、給付限度額は月4,500円とする。市が委託する納入業者が1箇月分をまとめて、対象世帯へ直接配達する。業者からの請求に基づき、支払いを行う。 【障害者外出支援サービス事業】家庭内において送迎または公共交通機関の利用が困難な重度障がい者(児)に対し居宅と医療機関との送迎サービスを行う。申請受付後、要否決定し、申請者に決定通知を交付し、外出支援サービス委託業者に依頼書を送付。利用後に委託業者より請求があり支払を行う。 【障害者配食サービス事業】調理が困難な5歳未満の一人暮らしの障がい者等に食事を提供し、安否確認を行う。申請受付後、要否決定し、申請者に決定通知を交付し、配食サービス委託業者に依頼書を送付。利用後に委託業者より請求があり支払を行う。 【在宅身体障害者等介護者手当支給事業】合志市に居住の常時介護を必要とする重度の臥床の障がい者・児を在宅介護している者(市内在住)に対して介護者手当(月額1万円、年額上限12万円)を支給する。 【聴覚障がい児補聴器購入費助成事業】身体障害者手帳の交付対象とならない聴覚障がいのある児童の音声言語能力の向上や、コミュニケーション能力等の成長が図られるよう補聴器購入費の2/3の額を助成する。
【主な予算費目】	報酬費、役務費、委託料、扶助費
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部 (DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 30年度実績(30年度に行った主な活動) (DO) 重度障がい者等在宅生活支援事業として、在宅障害者等紙おむつ支給事業、障害者配食サービス事業、在宅身体障害者等介護者手当支給事業、聴覚障がい児補聴器購入費助成事業を実施した。		31年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN) 重度障がい者等在宅生活支援事業として、在宅障害者等紙おむつ支給事業、障害者配食サービス事業、在宅身体障害者等介護者手当支給事業、聴覚障がい児補聴器購入費助成事業を実施した。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
⇒ ア: 申請者	人	配食サービス事業において利用者が1名減少したことによる減
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
身体障害者手帳1・2級、療育手帳、精神保健手帳所持の障がい者	⇒ ア: 左記の対象者数	人
身体障害者手帳の交付対象とならない聴覚障がいのある難聴児	⇒ イ: 左記の対象者数	人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
在宅の重度障がい者・児やその介護者の身体的かつ経済的負担を軽減し、地域で安心して在宅生活ができるようにする。	⇒ ア: 各事業利用者数	人
*③成果指標設定の理由と31年度目標値設定の根拠		総トータルコスト 全体計画 ～ 年度
在宅の重度障がい者・児やその介護者の身体的かつ経済的負担を軽減し、地域で安心して在宅生活ができているかどうかを利用者数で把握する。		0

(2) 各指標・総事業費 の推移		単位	28年度 実績(決算)	29年度 実績(決算)	30年度 目標(当初予算)	30年度 実績(決算)	31年度 目標(当初予算)	2年度 予定	3年度 見込	4年度 見込
① 活動指標	人		18	16	20	18	20	20	20	20
② 対象指標	人		1,944	1,998	1,850	1,341	1,400	1,400	1,400	1,400
	人		0	0	1	2	1	1	1	1
③ 成果指標	人		18	16	20	18	18	18	18	18
	人									
投資 入費 量	事業 費 内 訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円	2	50	128	107	130	121	121
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
	(A) 事業費計	千円	1,052	1,007	1,023	1,103	1,013	1,030	1,030	1,030
		(A)のうち指定経費	千円	1,054	1,057	1,151	1,210	1,143	1,151	1,151
		(A)のうち時間外、特勤	千円	854	871	939	1,013	939	993	993
	人件 費	人	0	0	0	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	6	6	4	6	4	4	4
		延べ業務時間	時間	215	170	140	170	140	140	140
	(B)人件費計		千円	0	672	557	670	557	557	557
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,054	1,729	1,708	1,880	1,708	1,708	1,708	

合志市

事務事業名	重度障がい者等在宅生活支援事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	-----------------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部（CHECK）

*原則は30年度の後評価、ただし複数年度事業は30年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①30年度目標達成度評価	☐ 達成した ☒ 達成しなかった ⇒【原因】 他の福祉サービス利用により、対象者数は増えなかった。
	②31年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 適切な審査及び支給決定に努める。 ☐ 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 支給対象となる者が限定されているため。 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☒ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 配食サービスについては、福祉サービスの家事援助等で代替可能である。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 補助を減額すると、経済的負担が増し、成果が下がるため。 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 最低限の人員で対応しているため。 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 一律の支給額であり公平である。 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 役割分担は適正である ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 重度障がい者・児の在宅生活支援をする事業であり適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

適切な審査・決定及び支給を行い、合志市内の重度障がい者・児の在宅生活の支援ができた。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）